

しみず自治協だより

発行：清水地区自治協議会【清水地区公民館内】
佐世保市保立町 1 2 番 3 1 号 ☎55-6156

◎ 清水地区自治協議会総会が開催されました！

4月26日（木）13時40分より総合教育センターで自治協総会が開催されました。代表構成員総数76名中、出席60名、委任状提出11名、計71名で9割を超えるご代表構成員の出席を頂き、山根会長挨拶のあと下記議事について熱心に審議いただきました。



山根由之 会長

会長挨拶

自治協議会設立から1年経過いたしました。当初は手探り状態で試行錯誤しておりましたが、一歩ずつ人も街も夢も輝ける清水地区を作り上げようという皆様のご協力により順調に推移しております。おかげさまで今年佐世保市27地区全てに自治協議会が設置されました。これからは本格的なスタートだと思っております。あらためて清水地区自治協議会にご協力をお願いいたします。明るく元気な清水地区を作っていきましょう
「一人の百歩より千人の一步」 皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

【 議 事 】 (抜 粋)

第1号議案 平成29年度清水地区生涯学習推進会事業報告について

廣川会長より、平成29年度末で生涯学習推進会を解散し、自治協議会へ継承してゆく方針が示されたあと、昨年度の活動報告、決算報告、会計監査報告がなされ全て承認されました。推進会の打切り決算額246,953円は自治協議会の自主財源として引き継がれます。

第2号～第4号議案 平成29年度自治協事業報告・決算報告・監査報告について

執行部より報告のあと一括審議され、すべて原案承認されました。

第5号議案 役員選出について

任期2年のため、交代される清水小PTA会長以外の役員は昨年度に引き続き留任となります。（後日、清水小新PTA会長犬塚信一郎氏の報告があり、青少年部会副部会長に就任されました。）

平成30年度清水地区自治協議会役員名簿

部会	役職名	氏名	出身団体
本 部	会 長	山根 由之	元町町内会
	副部会長	吉村 勝利	福田町1公民館
	〃	古賀 良一	天満町町内会
	会 計	森 浩徳	宮田町公民館
	監 査	外間 雅広	城山町町内会
	〃	村田 絵理	村田経理事務所
総務部会	部会長	吉村 勝利	福田町1公民館
	副部会長	三浦桂一郎	木場田町町内会
生涯学習部会	部会長	廣川 紘二	東大久保地区3公民館
	副部会長	野口 健治	スポーツ推進員

部会	役職名	氏名	出身団体
福祉推進部会	部会長	金子 健夫	民児協(清水)
	副部会長	西田 稔	民児協(大久保)
青少年部会	部会長	一ノ瀬 公治	大久保小PTA
	副部会長	犬塚 信一郎	清水小PTA
防犯防災部会	部会長	篠崎 英明	第2中隊分団長
	副部会長	小山 登	交通指導員
保健環境部会	部会長	鶴 陽一	上町町内会
	副部会長	本田 建司	保立町1公民館

第6号議案 平成30年度 事業計画(案)について…次のように決定しました。

I. 清水地区自治協議会 事業計画

- (1) 総会の開催：総会 年1回、臨時総会 年1回
- (2) 理事会の開催：年6回程度
- (3) 企画・連絡・調整：部会を横断する事項や事業等の連絡調整、整理
- (4) 自治協だよりの発行：年4回
- (5) 事務局の運営



II. 専門部会 事業計画

1. 総務部会

- (1) 部会の開催（理事会の前に開催）
- (2) 視察研修事業開催
- (3) バスハイク開催
- (4) 市政懇談会、行政に対する要望等のとりまとめ他(10月又は11月)

2. 生涯学習部会

- (1) 部会の開催
- (2) 県公民館大会
- (3) 公民館まつり 他

3. 福祉推進部会

- (1) 部会の開催
- (2) 生き生き健やか事業
- (3) 福祉講演会 他

4. 青少年部会

- (1) 部会の開催
- (2) 地区交流ウォークラリー開催
- (3) 青少年の講演会 他

5. 防犯防災部会

- (1) 部会の開催
- (2) 防犯防災対策事業
- (3) 災害非常食づくり 他

6. 保健環境部会

- (1) 部会の開催
- (2) 通学路等環境整備事業
- (3) 肥料(ぼかし)づくり事業 他

第7号議案 平成30年度 収支予算(案)について

執行部より平成30年度の予算案が上程され、審議の結果原案可決されました。

第8号議案 規約の一部改定について

理事会に各部会の副部会長を加える一部改定案が提案され、審議の結果可決されました。

【改定前】

(理事会)

第14条 理事会は、常設の議決機関であって第8条に規定する役員のうち会長、副会長、会計、部会長及び総務部会の代表構成員をもって構成し、議長は会長が務める。

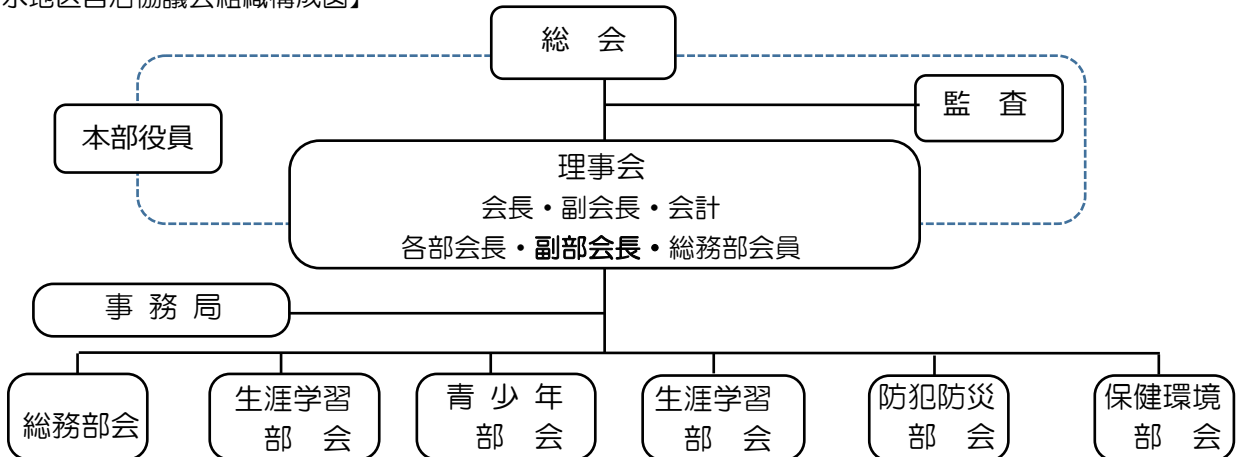


【改定後】

(理事会)

第14条 理事会は、常設の議決機関であって第8条に規定する役員のうち会長、副会長、会計、部会長・副部会長及び総務部会の代表構成員をもって構成し、議長は会長が務める。

【清水地区自治協議会組織構成図】



次回 第2回 総務部会・理事会のご案内
6月19日【火】 総務部会 18:00～・理事会 19:00～
総合教育センター2階・中研修室1・2

【編集後記】

今年度第1号の自治協だよりは、先日開催されました総会の中で、今年度の活動計画を中心に編集しております。ご質問等ございましたら事務局までご連絡ください (橋口)